

令和7年8月27日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 学校規模適正化調査特別委員会

2 日時

(1) 期日 令和7年8月27日(水)

(2) 開会 午前10時

(3) 散会 午後2時35分

3 場所 議場

4 出席委員

| | |
|-------|---------------|
| 濱田洋一 | 委員長 |
| 高崎良二 | 副委員長 |
| 大田基次 | 委員 |
| 川畑二美 | 委員 |
| 川原慎一 | 委員 |
| 大野雅子 | 委員 |
| 渡辺久治 | 委員 |
| 竹之内和満 | 委員(午後1時8分退室) |
| 白石純一 | 委員 |
| 竹原信一 | 委員(午後1時8分退室) |
| 仮屋園一徳 | 委員 |
| 木下孝行 | 委員(午前10時5分入室) |
| 山田勝 | 委員 |

5 欠席委員

なし

6 職務のため出席した議会事務局職員

上脇重樹 次長兼議事係長

松林俊介 議事係主査

7 説明員

中野正弘 教育長

牧尾浩一 教育総務課長

中野美紀 教育総務課長補佐兼総務係長

山下孝一郎 学校教育課長

土屋雅宏 学校教育課長補佐兼指導係長

8 会議に付した事件

本市の小・中学校における適切な規模に関する調査

9 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

◎ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査

濱田洋一委員長

ただいまから、学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

本日は、所管課に出席していただき、前回委員会を開催した2月27日からこれまでの間に教育委員会が行った学校規模適正化に関する事務について説明を受け、質疑を行います。

なお、説明には資料が使われますが、さきにお知らせしましたとおり、資料は事前に配付しましたのでよろしく願いいたします。

所管課の教育総務課及び学校教育課は入室してください。

〔教育総務課及び学校教育課入室〕

本市の小・中学校における適切な規模に関する調査を議題とします。

それでは、2月27日からこれまでの間に行われた学校規模適正化に関する事務について所管課に説明を求めます。

牧尾教育総務課長

説明に入ります前に、提供しております資料に誤りがございましたので、訂正方を願います。

資料3の4ページ中ほどにございます、「マスエコミ」と記載されておりますが、正式には「マスコミ」です。

訂正しておわび申し上げます。

それでは、説明させていただきます。

御案内のとおり、教育委員会では、田代小、尾崎小及び鶴川内中について、令和9年4月に新しい学校との統廃合を行う方針を示し、これまで保護者や地域住民の方々に説明・意見交換会で説明等を行ってまいりました。

その取組の中で、昨年末には、関係地区の保護者等と区長の方々を対象に、加えて市内全域の小学4年生以上中学3年生以下の保護者に対して、意見書の提出を依頼し、提出期限を原則本年3月末と定め、地区の事情によっては5月上旬も可としたところです。

しかしながら、意見の取りまとめが難しいなどの理由で提出が遅れていたことから、それぞれに連絡調整等を行った結果、6月上旬に意見書の聴取が完了したところです。

その後、意見集約作業に入り、その結果を基に教育委員会で検討を重ねて一定の方針を定めるとともに、総合教育会議を7月24日に開催し、そのことを説明の上、協議いただき、今後の進め方について、なされた方針決定を経て、8月19日には、今年度新たな委員構成となる学校規模適正化協議会を開催し、これから説明いたします内容について、教育委員会の方針に従って進めることを御了承いただきました。

今回の当学校規模適正化調査特別委員会では、その内容について具体的に説明させていただきますが、資料については事前に配付しておりますので、資料2から5についての詳細な説明は省かせていただき、資料1を中心に行いますので御了承ください。

まず、資料1の1学校規模適正化基本方針に対する意見についての(1)を御覧ください。

これまでも繰り返し御説明申し上げておりますとおり、現在、教育委員会では、本市の児童生徒数の減少等に伴い、学校の教育環境も大きく変化していることから、阿久根市学

校規模適正化基本方針を策定し、児童生徒に良好な教育環境を提供すること等を目的として取組を進めているところです。

この取組のうち、現在、休校中の田代小学校と尾崎小学校については、令和9年4月を目標に、新しい小学校として阿久根小との統廃合を行うこととしており、今回、昨年度末からですけれども、関係の保護者と地域住民の意見を伺ったところです。

その集約結果について御報告いたします。

なお、資料の括弧内の数字は、保護者、区長の数を表しております。

また、個人で意見を出されている場合も1、複数で意見をまとめ、出されている場合も1としてカウントして表示しております。

まず、田代小についてですが、対象の保護者はおりませんでした。

各地域住民の意見として、同意するが2、同意しないが2でしたが、区の取りまとめによる総意としては、同意しない、の意見でした。

次に、尾崎小についてですが、対象の保護者は1名で、お子さんは令和9年度に入学予定ですが、尾崎小ではなく長男さんを就学させている山下小に入学させたいとお考えであり、同意する、の意見でした。

区の意見としては、二つの区とも同意するの意見でした。

次に、(2)の鶴川内中についてですが、令和9年4月を目標に、新しい中学校として阿久根中との統廃合を行うこととしており、今回、関係の保護者と地域住民の意見を伺ったところです。

その集約結果について御報告いたします。

初めに、アの校区内の保護者についてですが、同意するが9、どちらとも言えないが2、同意しないが1という結果でした。

次に、区についてですが、同意するが9、どちらとも言えないが3、同意しないが4、その他が1という結果でした。

次に、イの参考を御覧ください。

鶴川内中は、特認校制度を導入している学校であることから、今後、この制度を活用してお子さんを就学させたいと思っていられる保護者がおられるという可能性に鑑み、小学4年生から中学3年生のお子さんがいらっしゃる市内の保護者全員を対象に意見を伺いました。

まず、(ア)の校区外についてですが、同意するが8、どちらとも言えないが1、同意しないが5という結果でした。

次に、校区内・外、保護者・地域住民かが不明の分についてですが、同意しないが2という結果でした。

次に、その他が2という結果でした。

ここで、今回、保護者や地域住民の皆様から聴取した意見の内容について少し触れさせていただきます。

これまで、説明意見交換会を重ねていく中で、もちろん賛否は分かれ、様々な御意見をいただいておりますが、教育委員会としては、その貴重な御意見のうち、どちらかといえば反対をされている方々に対して、100%賛成に移行することは極めて困難であることは理解しながらも、一定の御理解をいただくことに注力してまいりました。

しかしながら、今回の調査による多くの賛成の方の意見に着目し、幾つか抜粋し、御紹

介いたします。

こちら、記載どおりに読み上げます。また、それぞれの意見は別々の方の意見です。

抜粋して御紹介いたします。

まず、反対の意見を聞き過ぎではないか。

また、子供たちの学びはある程度の人数と適正な教職員配置の上でなされるべきではないか。

また、今後は賛成の意見に重点を置いてほしい。

また、地域、保護者は反対する人の声が大きく聞こえるだけで、大半は賛成である。

また、尊重し過ぎたせいで、これは反対意見のことを指していると思われませんが、尊重し過ぎたせいで、今の状況ができてしまったのでは。全て聞き入れていたら時間が幾らあっても足りない。自分の都合で言われている意見は聞く必要はないと思う。

また、反対の意見は言いやすくても、賛成の意見を言うには勇気があるなど、これまでなかなか表には出ていなかったものの、世論の多数派は、明らかに当教育委員会が示している統廃合の基本計画に賛成され、その賛成の方々の思いに目を向けてほしいといったものでございました。

このような意見も踏まえた上での今回の調査を重く受け止めて、今後の方針を検討いたしました。

2ページを御覧ください。

2、学校の統廃合について御説明申し上げます。

まず、(1)田代小についてですが、区の総意として同意しないとの意見でございましたので、令和9年3月31日に統廃合することについては見送りますが、今後、新たな統廃合の方針を示すこととします。

次に、(2)尾崎小についてですが、保護者、区ともに同意するとの意見でしたので、令和9年3月31日に新しい小学校との統廃合を行うこととしますが、当面は現在の阿久根小を存続します。この理由は、現在の基本方針では、大川小、西目小、山下小、鶴川内小、田代小、尾崎小について、新しい小学校として阿久根小との統廃合を行うこととしておりますが、尾崎小以外の学校については、今後の対応が決定していないことにより、阿久根小を一旦廃校とすることなく、尾崎小とのみ統廃合を行おうとするものです。

次に、(3)鶴川内中についてですが、校区内保護者、校区内区長ともに同意するとの意見が多い結果となりましたので、新しい中学校との統廃合を行うこととしますが、令和7年度入学、現1年生についても、鶴川内中を卒業できるように配慮することとし、令和10年4月に新しい中学校として阿久根中との統廃合を行うこととします。

また、阿久根中についても廃校とし、新しい中学校としたいと考えております。

なお、令和8、9年度の2年間、鶴川内中へ入学を希望する生徒については、令和10年3月31日までの就学とし、それ以降は原則として阿久根中への就学となること、また、三笠中学校への就学についても認めることを説明し、御理解をいただいた上で就学を認めたいと考えています。

学校の統廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応等については以上です。

次に、資料1の2ページ、3学校の統廃合に係るアンケート調査の実施について御説明申し上げます。

御手元の資料、学校の統廃合に係る今後の方向性等についての2ページの3、各学校の

対応、(1)小学校のアを御覧ください。

大川小学校、西目小学校、山下小学校、鶴川内小学校、(ア)新しい小学校、阿久根小学校との統廃合について、個々の小学校の状況等に応じて進めることとする。

(イ)令和8年3月末までに、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統廃合でまとまった場合は、令和10年4月に新しい小学校、阿久根小学校との統廃合を行うこととする。

今、読み上げました(イ)により新しい小学校、すなわち阿久根小学校との統廃合について、大川小、西目小、山下小、鶴川内小の保護者及び未就学児のおられる保護者並びに地域住民を対象にアンケートにより意見の聴取を行います。

なお、未就学児の保護者については、学校規模適正化協議会でもその対象年代について議論となっていることから、早急に検討いたしたいと思います。

また、詳細については、今後開催する保護者・地域住民への説明・意見交換会で説明し、依頼したいと考えております。

今後予定しているアンケート調査の実施については以上です。

最後に、資料1の3ページ、4今後の主なスケジュールについて御説明申し上げます。

学校の統廃合に係る説明・意見交換会についてですが、今年10月から11月上旬までの間、各小・中学校や公共施設等で開催することとし、具体の日時と会場については、現在調整中でございます。

なお、この説明・意見交換会は、現保護者及び未就学児のおられる保護者並びに地域住民を対象として開催いたします。

内容は、ただいま御説明申し上げました学校の統廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応について、それと学校の統廃合に係るアンケート調査の実施について、以上の2点でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

濱田洋一委員長

取組状況を説明していただきました。

皆様方に、ここで私のほうから再度お願いをしておきます。

今、説明があったとおり、議題内の質疑ということでありますので、議題外の質疑につきましては受付をいたしませんので、御了承いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから質疑を行います。

質疑ありませんか。

白石純一委員

資料1の1ページ目で各小学校、2小学校1中学校について、意見を、それぞれ個別の意見を出してもらったと。受け入れる方、受入れない方がそれぞれおられたということですが、そして、2ページになりますけれども、(3)鶴川内中について、統廃合を行うこととするが、令和10年3月31日とするというふうになっております。

つまり、1ページで、賛成・反対それぞれあったが、先ほどの説明によると、受入れの意見が多いという結果を見て、教育委員会でこのような、令和10年3月31日で統廃合を行うこととするというふうに教育委員会で方針を出されたという理解でよろしいですか。

牧尾教育総務課長

そのような理解で結構かと思います。

ですけれども、その補足といいますか、加えて申し上げますと、その調査の結果に重きを置きつつ、現在、今年度入学した生徒もおりますので、その生徒については、鶴川内中を卒業することに配慮をしたいというふうに考えているということでございます。

白石純一委員

同じ2ページ目ですね、今の質問に関連してなんですけど、3の(1)の内容の四角の中の下から3行目、これは別の小・中学校の今後の方向性ですけれども、令和8年3月末までに、保護者・地域住民の意見の取りまとめを行い、統廃合でまとまった場合は、統廃合を行うと。これと同じ扱いで、この2小学校1中学校については、保護者・地域住民の意見の取りまとめを行い、統廃合でまとまった場合は、令和9年4月に統廃合するという方針であったという理解でよろしいですか。

牧尾教育総務課長

はい、そのような理解で結構です。

白石純一委員

では、賛成・反対意見はそれぞれ出ました。そこで、保護者・地域住民の意見の取りまとめを各小学校、中学校校区で行われた結果は、教育委員会が今回出された結果と全く同じということでしょうか。

牧尾教育総務課長

御説明申し上げましたとおり、今回の意見の聴取結果をもって、全て、もちろん賛成というわけではございませんでしたけれども、賛成の意見が多かった。

そういうようなことで、総合的に判断して結論を出したものでございます。

白石純一委員

じゃあ、校区で統廃合でまとまっていない、反対もあった。その区で統廃合でまとまる意見を、議論をされ、意見をその区で出されたのではなく、個別の賛成・反対意見を教育委員会が判断して、賛成のほうが、受入れのほうが多数であるという理解でこのように決めたという理解でよろしいですか。

牧尾教育総務課長

先ほど説明いたしましたように、今回、いろんな意見が出てまいりました。

その中で、賛成の方々の意見に特に注目をしたところでございます。

そういった中で、教育委員会としては、賛成の意見が多かった、そのことを重んじて、方針として、今回の、今御説明している統廃合についての方針を定めたということでございます。

それをもって、今後、地域の説明・意見交換会に入っていく予定にしているところでございます。

白石純一委員

その校区が統廃合でまとまったとは言えないわけですね。

市の方針、教育委員会では、統廃合でまとまった場合には統廃合する。

だけど、統廃合で校区としてまとまった意見を出されていない、個別それぞれの意見を出された。

必ずしも校区としての見解を出されていない、少なくとも鶴川内中についてはですね、あとの2小学校についてはまとまっているのかもしれませんが。

したがって、教育委員会が定めた方針、統廃合で校区がまとまった場合は統廃合する。それと矛盾しているのではないですか。

牧尾教育総務課長

教育委員会としては、矛盾してるとは思っておりません。

もちろん、100%統廃合でまとまった、賛成するということではございませんが、賛同する意見が多かった、ここに重きを置いて、それを参考に方針を定めたということでございます。

竹之内和満委員

1 ページ目なんですけど、田代小学校について、区のほうの意見として同意しないということなんですけど、今の状態で、休校の状態で同意しないというのはどういう理由で同意しないという意見だったんですかね。

牧尾教育総務課長

同意しない意見という具体的内容については、既に委員の皆様にも資料として御提供をしているところございまして、そこを見ていただければと思いますけれども、同意しないの地域住民の意見というところで、資料2の1 ページに記載があります。

こういった、ちょっともう読み上げますと長いので、この中身は御覧いただいているものとして、現在、説明進めておりますけれども、休校のままで統廃合することには賛成しないということで、地域として取りまとめられたということございまして。

竹之内和満委員

つまり、もう1回田代小学校としてするのではなくて、廃校にするのはちょっとどうかというそういう意見ですかね。

牧尾教育総務課長

そのとおりです。

休校のままで現状維持、廃校にするのには賛成しないというところございまして。

渡辺久治委員

この対応によるとですね、令和10年の4月以降は小規模校の特認校は折多小学校になると思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

牧尾教育総務課長

計画どおり進めますと、そういったことになろうかと思えます。

渡辺久治委員

そうした場ですね、特認校、そうなった場合は、三笠中も含めて特認校にするというふうに書いてありますけれども、特認校のこの定義にちょっと合わないというか、特認校がなくなってしまうという印象を受けるんですけども、その辺いかがですか。

牧尾教育総務課長

特認校の解釈について、少し触れさせていただきたいと思いますが、この特認校に関しては、これまでもそうなんですけれども、本来の目的とは少しかけ離れた制度、活用の解釈がされているのではないかと危惧をしているところです。

といいますのも、具体的には、本来この特認校という制度は、特色ある教育内容、すなわち、例として挙げれば、体験活動、文化活動、地域と連携した教育、自然豊かな地域の特性を生かした教育などそれぞれに特色ある教育方針を持っている学校に、その通学区域外からの入学を可能としたものであって、その主流が小規模校であることから、当該小規

模校の活性化や特色ある教育の推進、学校や地域コミュニティの維持、発展を図ることが目的であると思っております。

ただ、今、議論の焦点といいますか、そういったことになってるのは、小規模校を統廃合することなく維持存続する手段、あるいは大規模校になじめない子供の行き場所としての役割に主眼が置かれているというふうに思われます。

今回の調査についても、そのことに触れられている意見もございました。

特認校は、大規模校になじめない子供たちの受皿のためにあるものではないと。

特認校生のためにある学校ではないというような、多数の意見も寄せられたところでございます。

渡辺久治委員

いろんな皆さんの意見を聞きながら、見ながらですね、特認校という良さが失われないことに対する、そういうものが物すごくエネルギーを感じました。

川畑二美委員

2ページなんですけど、学校の統廃合で、尾崎小学校が9年の3月31日新しい小学校についてということのみっていうことをおっしゃいましたけど、この資料2の1にですね、尾崎小、同意するの保護者の中に、長男同様山下小学校に入学させたいという希望の人もいらっしゃるということも考えた上で、この統廃合を進めていく予定で組んでらっしゃるんでしょうか。

牧尾教育総務課長

ただいまの意見は、学校規模適正化協議会でも質問があったものでございます。

今、教育委員会として考えておりますのは、学校としては、尾崎小学校は阿久根小学校に統合するという形をとりますけれども、現在、いらっしゃる保護者については、実際、具体的には山下小に通学させたいという考えを持ってらっしゃいます。

そのことを配慮するものでございまして、阿久根小に所属は置きつつ、統廃合したと仮定してですけれども、現在、尾崎小校区内にいらっしゃる子供さんについては、阿久根小の所属でありながら、山下小に特認校制度を利用して通学させることを可能にするものでございます。

御理解いただけますか。

川畑二美委員

そしたら、この児童は山下小学校のほうに、っていうことを考えてもいいということでしょうか。今の説明では。

牧尾教育総務課長

はい、おっしゃるとおりです。

川畑二美委員

結構ですね、不登校とかですね、大きな学校になったらなっただけ、いじめの問題とか隠れてしまったり、いじめられて引きこもってしまうっていうことも結構起こり得る可能性もあるもんですから、一校、大規模の大きな学校にまとめないで、やっぱり特認校を残していくべきだと、私は前から一般質問でも話ししてるんですけど。

そういう、父兄の心配もあられる、保護者の方々は心配されている方々もいらっしゃるもんですから、その辺の配慮っていうのは教育委員会としてはどのように考えてらっしゃるんでしょうか。

牧尾教育総務課長

その辺を先ほど説明させていただいたつもりでございます。

繰り返しになりますけれども、特認校というのは、その現状が小規模校であることがゆえに、大規模校になじめない子供たちが、小規模校である特認校に行くケースというのが非常に多い現状にはあります。ただし、本来の特認校制度というものを考えますときに、必ずしも大規模校になじめないから特認校を利用して小規模校に行くというのが本来の特認校制度の在り方ではないというふうに申し上げているところです。ただし、ここで誤解をしていただきたくないのは、かといって、大規模校になじめない子供がいるのは現実です。そういった子供たちをないがしろにするわけではございません。

もちろん、統廃合の後に大規模校にその子供が行ったとしても、そこで適切な支援というのは当然ながら考えてまいりますし、構築してまいります。

また、不登校の子供たちについては、また別の制度としての、阿久根市は独自の制度も設けておりますので、そういったところに対応していくことも可能である。

ですので、小規模校を大規模校になじめない子供をお持ちの保護者からすると、切なる願い、小規模校を残してほしいというのは切なる願いであるということは、重々理解はしております。ただし、そう理解しつつも、小規模校、その特認校制度というのは、本来そういったものではないというのもこれは現実問題でありますので、そこは御理解いただきたいというふうに考えております。

川畑二美委員

私もその辺は理解しております。

自然の豊かで、特認校を出られた方々は、すばらしかったっていうお話は十分に聞いて、今説明されたこともよく理解してるんですけど、その理解の中でも、やはりいろいろ問題が出てくるものですから。やっぱり、ぱっと一括にまとめるというのを不安に思われる保護者の方々がやっぱりいらっしゃるものですから、そういう意見でもやっぱり特認校は何校か残すべきだと、私は思うものから。

尾崎小の方も、この方も山下小学校に通わせていたっていう気持ちを訴えられてるんだなあというのは感じます。

濱田洋一委員長

ただいまの川畑委員の発言は、御意見、自分の思いということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

川原慎一委員

この資料、25日にいただいてですね、いろいろちょっと私も目を通させていただいて、結構くまなく見させていただきました。

資料2の中のですよ、意見ですね、集約ですよ。

同意するという御意見、同意しないという御意見。

同意するという御意見は、ほとんどが、やっぱり児童生徒のことを考えた中での同意するという御意見。

同意しないというものは、どちらかという、今住んでらっしゃる場所に対しての思いの御意見だと思いました。

そう考えたときに、教育委員会としては、児童生徒のために、これから通う児童生徒のために、この統廃合するんだっていうことであつたと思うんですが、その御意見を受けて、

それぞれが教育委員会としてお受けになった印象というものはどうだったんですか。

牧尾教育総務課長

今、川原委員がおっしゃった、まさしくそういったことは、この間も、常々感じているところですよ。

といいますのは、保護者にとっては、やはり、自分の子供たち、もちろん反対意見もありますけれども、賛成する方々は子供たちの教育のためにということを優先的に考えられる。

地域の方々も、もちろんそうでないとは言いませんけれども、やはり、地域の方々の反対の意見というところに目を向けると、これまで自分が育った、卒業した学校であるかもしれない、地域のコミュニティの拠点であった施設、インフラとしての学校、そういったものがなくなることに寂しさを感じる、そういったところで反対をされている。

そういったのが、感じる場所の印象です。

ただ、やはり教育委員会としては、良好な教育環境の整備というのが、大きな柱、主の目的でございますので、小規模校を機械的に、事務的に、物理的にまとめるという考えでは決してございません。

しっかりと教育を、一定程度の人数を確保しつつ、良好な教育を子供たちに受けていただくための環境として、統廃合をこの間も進めようということに取り組んでいるものでございます。

ちなみに、ちょっと私も事前に調べたんですが、令和元年度から3年度までしか出なかったんですけども、全国で学校統廃合が437件進んでるんです。

この背景にあるのは、やはり、少子化でどうしても立ち行かなくなった。それで、やはり統廃合せざるを得ない、そういった状況、437件、これは令和3年度までの3年間です。

それから先も、少子化に拍車がかかっている状況ですので、もうこの数字から考えますと、恐らく想像としては、かなりの件数が、この間、統廃合されているんじゃないかというふうに考えます。

阿久根市も今、同じように少子化の状況、これはもう、とどまる場所を知らない状況でございます。

令和12年度までのシミュレーションもしておりますけれども、小学校について言えば、令和7年度、今年度から令和12年度は192人減るわけでございます。192人。

そういった状況を考えると、これはもう統廃合していくほか良好な教育環境を継続していく手はないと我々は考えておりますので、こういった統廃合についてこの間も取組を進めている、そういった状況でございます。

川原慎一委員

私は、とにかく児童生徒のことをまず第一で、これから通う子供たちを大切に考えていただきたいと考えているところですが、そうなりますとですね、これから、例えば、統廃合進み、阿久根小学校、阿久根中学校も廃校にしてっていうことが御説明の中でございました。

これについてですね、いわゆる受け入れる側、阿久根小学校、阿久根中学校。

そして、そこにこれから通わせるであろう未就学児をお持ちの保護者の皆さんに対しての説明もされていくということですが、やはりどうしてもこういった中規模に

なっていくと、私はPTA経験してるからよく分かるんですが、こういったことに対する出席者が非常に少なくなることは、もう正直想定されると思うんですね。

そこをしっかりと説明の中でできるかどうかというところをお聞きしたいんですが。

牧尾教育総務課長

これまでの課題としても、やはりこういった説明・意見交換会の出席者が少ないということがあります。

そこで、やはり我々は、いかに関心を持っていただくかということに重点を置いて、その会の開催の在り方、方法、手段といったところをしっかりと考えていきたいと思えます。

場合によっては、調査等もですね、今、オンラインでの回答をとということも検討の中では出ております。それが実現できるかできないかということも含めて検討している状況です。

その説明会についても、昨年と記憶しておりますけれども、オンラインでの開催という意見もございました。

そういったことも、この御時世ですので考えていいのかなと思えますけれども、それが果たして実現できるかというのは先ほど申しましたように、そこはちょっとまた検討の余地はございますけれども、とにかく、目的としては多くの方々に現状を知っていただき、関心を持っていただき、考えていただきたい。

そういったことが目的でございますので、特に阿久根小、阿久根中、対等合併ということをご想定しておりますので、一旦廃校になるという形は、手段としてはとりますけれども、やはり意識的には受けるという意識だと思われまます。阿小の保護者、阿中の保護者についても。

なので、当事者意識っていうのは必ずしも高くないのではないということも予想されますので、そういった方々にこうなんですよということをしかりと説明できる機会をやはり考えていかないといけない。

そういうふうに考えていますので、そこはちょっとお時間いただいて、方法・手段については、また早急に検討してまいりたいと考えております。

仮屋園一徳委員

2ページのもので、(3)鶴川内中の阿久根中について、今の川原委員の質問とちょっと若干重複する面もあるんですが、阿久根中についても廃校とし、令和10年4月から新しい中学校というふうにしてあるんですけど、下の(イ)のところ、阿久根中への就学となることを説明するというふうにありますけど、ここの阿久根中についても、新しい中学校ということになるわけですね。

牧尾教育総務課長

はい、おっしゃるとおりでございます。

新しい中学校としての阿久根中という解釈です。

仮屋園一徳委員

それと、3の括弧内の、先ほど白石委員のほうからありました、保護者・地域住民の意見の取りまとめを行い、統廃合でまとまった場合というふうにあって、それについて先ほど回答をいただいたんですけど、これ以上ですね、今、賛成・反対のいろんな意見が出てきてる中で、これ以上、まだどんな意見が出てくると思われてるのか、それと、まとまった状態とは、どのようなこと、ほかに、先ほど回答されたほかに、どのようなことがある

のか、その辺をちょっと説明してください。

牧尾教育総務課長

今後、行います調査については、対象を大川小、西目小、山下小、鶴川内小と、ここを対象として統廃合することについての意見を聴取するわけですので、今回聴取した意見とはまた異なるものが出てくるのかなというふうに思います。

今回の意見書についても、統廃合全般についての意見を求めておりましたので、そういった、どこという特定されたものではない意見もございましたけれども、今後、実施予定の調査というのは、先ほど言いましたとおり、大川小、西目小、山下小、鶴川内小を阿久根小に統合することについての意見を求めることとしております。

その、まとまった場合という定義なんですけれども、もちろん、先ほども白石委員にお答えさせていただきましたように、やはり理想としては、皆さんが了解した上で進めていくのはこれはもう理想でございます、もちろん理想です。

ただ、そこはやはりなかなか困難なのかなと思っておりますので、調査の結果を受けて、今回同様、我々は決して信念なく進めてるわけではありません。

この間も具体的の方針を示しながら、そこには子供たちの良好な教育環境の整備、繰り返しになりますけど、そこを目的として進めておりますので、そこは信念を持って、出てきた意見を尊重しつつも、総合的に判断することになるかというふうに考えております。

仮屋園一徳委員

今、言われたんですけど、賛成の意見、反対の意見、それを重要にされてということで、全体的に見ますと、令和10年の4月以降スタートするんだと、そのためには8年、あるいは7年以降は、8年、9年については入学をさせないとかですね、9年にある程度結論をつけて、10年からスタートするんだというふうな理解の仕方也是可以ですが、私は今の賛成意見を重視されて、そのような結論をされたんだということで理解するんですけど、その辺、そういった考えでいいのかどうか。

牧尾教育総務課長

仮に、反対意見が多かったら、もちろんそれを強引に賛成にねじ曲げることはあり得ないわけでありますので、そこは、賛成意見が多かったという大前提の下で、そういった賛成の意見を重視しながら、どう進めるべきかということを考えてまいりたいと思います。

一定の、やはり2年程度の前倒しして結論を、方針を定めておかないと、その後にもろもろ出てくる課題と、予算を確保しないといけないものの中にはあろうかと思えます。

それは、具体的に言うと、その具体の一つに通学支援とか、そういったことも出てまいりますので、そういった手続等も一定程度出てまいろうかと思えますので、やはり2年ほどは前倒しして方針を定める、その後、具体の手続に入っていく。

その手続に入っていく中で、課題も生じるかもしれません。そういった課題をしっかりと一つずつ克服していく。そういった作業になっていくというふうに考えております。

仮屋園一徳委員

最後に、分かりやすく言いますと、令和10年の4月にスタートしたいんだが、それに対して私たちは質疑をすればいいということになるんですかね。

何でかと言うと、賛成が今の時点で多いわけですので、先ほど最初から説明されたように、それに沿って進めていくんだよという説明でしたので、それに対して私たちは質疑をするということによろしいですか。

牧尾教育総務課長

すいません、ちょっと私の理解が、今後行う調査についてに言及されたと思ってたものですから、その件にちょっと答弁になりましたけれども、今のこの当委員会で質問いただくところは、今回定めた方針について意見をいただければ、答弁してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

大野雅子委員

2ページの中学校の鶴中のところを、三笠中への就学についても認めるというのがございますが、これは一応、阿久根中に行つて特認校として三笠中に認めるという意味ですか。

牧尾教育総務課長

先ほど、尾崎小のケースでも申し上げましたけど、それと同様に、鶴川内中の場合も阿久根中と統合いたしますけれども、原則、これが原則でありますので、三笠中への就学も認めたいということで考えております。

大野雅子委員

その場合は、通学支援も出るということですか。

牧尾教育総務課長

そこがですね、悩ましいところではあります。

ただ、原則阿久根中との統合と考えておりますので、それを保護者、当事者である生徒の意向により別の学校に行く、ここについての支援というのは、今のところ考えていないところですので、阿久根中への就学についてのみ、通学支援は想定をしているところです。

大野雅子委員

今の尾崎小の長男さんが山下小に行ってる分は、通学支援は今してないということですか。

牧尾教育総務課長

こちらは、今、やっております。

タクシーでの通学支援をやっているところです。

大野雅子委員

それは、どういった根拠の下でしょうか。教えてください。

牧尾教育総務課長

尾崎小の現状といたしましては、廃校でこそありませんけれども、休校になったということで、やむなくといいますか、そこの校区にいらっしゃる現児童が山下小を選んでおりますので、山下小に通学支援をしているというところでもあります。ただし、ちょっとケースは違うと考えられますけれども、先ほどお尋ねの三笠中についてですね、原則阿久根中を考えておりますので、その際の通学支援というのは、今のところ考えていないということでございます。

大野雅子委員

それでは、1ページの鶴川内中学校のアンケートのところの、校区外の保護者の意見。

小学校4年から中学3年の子供がいる保護者の対象をして意見を求めた。

これはどのような方法で意見を集められて、どこに提出されたんですか。

牧尾教育総務課長

こちらの対象が、756世帯に対して、市内の小学4年生以上を持ちの、昨年度ですね、4年生以上のお子さんをお持ちの世帯に調査を行いました。

実際は返ってくるのは非常に少なかったんですけども、聴取の方法としては、まず、こちらで756通準備して、学校に各学校に配布を依頼いたしました。

回答については、封書をもって封をしていただいて、学校が取りまとめて、教育委員会に提出していただく、そのような方法をとったところです。

大野雅子委員

後ろのほうにも意見がたくさん載っててとてもよかったなあと思っているんです。

それで、回答があったのは何通だったんですかね。

濱田洋一委員長

今、大野委員の質問を出されておりますけど、1時間たちましたので、まだほかにも質疑がありますよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありますよね。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時59分～午前11時10分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

牧尾教育総務課長

先ほど大野委員から御質問ありました、三笠中への通学支援の分ですけども、訂正させていただきます。

この件に関しましては、今後の課題として検討してまいりたいというふうに考えます。

中野教育総務課長補佐兼総務係長

先ほど、大野議員のほうから出された意見の数について御質問があった件について、お答えいたします。

参考の756人に配布したうち、合計が18人になります。

この同意するとかどちらとも言えないとか、そのあとにある数を合計したものになります。

大野雅子委員

これらの資料を今私たち見せていただいて、みんながどんなことを学校統廃合で考えているんだなというのがちょっと見えてくると思うんです。

本当に統廃合は大事な、まちじゅうの問題だと、今回はもう市内全域に広がりますので、これからこういうのをどっかにか、ホームページとか発表する予定ではいらっしゃいますか。

牧尾教育総務課長

当委員会終了後に、速やかにホームページ上で情報を公開したいと思っております。

木下孝行委員

小学校の部分で、折多小学校、先ほど6番委員の話の中で、折多小は特認校として残していくということを聞いたわけですけども、私は以前から特認校を、いわゆる小規模校を残してくれということを、この特別委員会でもずっと教育委員会のほうにお願いをしてきたところですけども、片一方で、令和10年までは、大川小、西目小、山下小、鶴川内小学

校の意見をまとまった場合は、令和10年4月から新小学校に移行するというふうな方向で、今、説明があったわけですがけれども、この中で小規模校を残そうということは全く考えていないのか、考えているのか、そこら辺をちょっと教えてください。

牧尾教育総務課長

ただいまの質問による小学校のうち、小規模校をいずれかを残すという考えは今のところないところであります。

先ほどの折多小の件につきましても、令和10年3月末で統廃合に至った場合に、折多小はその際残りますので、4月以降残る予定ですので、特認校で折多小ということでありますけれども、今後、折多小の現状を見ましても、折多小も今は分離型の小中一貫教育で進めておりますが、今後は統廃合の対象ともなり得る状況というふうにも考えております。

木下孝行委員

今の教育委員会の考え方として、今後、折多小学校も、いわゆる統廃合の指定というか、可能性があるということなんですけれども、やはり、先ほどから阿久根市の子供たちにいい教育を与えるということでの統廃合をするということで、やはり、大規模校になじめない子供たち、そういう子供の引き受けられる学校というのは、当然、一校は絶対残すべきだろうと私は思っているわけですよ。

そこで、その折多小学校が将来的に統廃合にもしなるのであれば、やはり先ほど言った4校、阿久根小は別として、4校のうち、私はもう西目小学校、山下小学校、以前からどちらが残すべき、特に西目小を残してくれという要望してきたわけですが、そういったことを考えれば、やはり、この中で一校はやっぱり残していくという考え方も当然私は必要かなと思うわけですよ。

その辺について、もう1回、今後検討していくわけですが、考え方に変動はあるものだというふうに思ってますけど、その変動は今のところないということでしたけれども、変動があるのかないのか、もう1回お願いします。

牧尾教育総務課長

今の意見は、貴重な意見として理解をするんですけども、やはり、この特認校制度を利用して小規模校になじめない子供たちの受皿となり得る学校を残すという考え方については、それだけで将来にわたってその学校を維持・存続できるものかっていう課題も同時に生じるわけですので、一定のやはり規模がないと、学校も継続できない。

そういった中で、ずっとその学校が小規模のまま、特認校制度を利用して大規模になじめない子供たちの受皿として、存在しうる保証はないわけですよ。

なので、そこはやはり、それ以上に今少子化というのがもう進んでしまっていることを考えると、一定の規模を確保するための統廃合というのは、これはもう待ったなしの状況であると思ってますし、かといって、なじめない子供たちを置き去りにすることなく、しっかりと支援をする。そこは同時に、別の手段として考えていくべきだと思っております。

そのうちの一つとして、小規模校残すのも一つの手段、方法ではないかという、お尋ねだと理解しておりますけれども、現在のところ、そこは教育委員会としてはそういった考えはないところでございます。

木下孝行委員

教育委員会としては、今のところないということではございますけども、この特別委員

会を4年前に立ち上げてですね、こうして教育委員会の方向性、そのときの方向性が少しずつ延びて、また保護者や地域住民との意見をやるようになって、統廃合が当初よりも実際伸びてきているわけですね。

これは特別委員会を立ち上げた意味が十分あると、私は、今、理解してるわけですね。

立ち上げてなければ、もっと早めにもう結論が出て、大きな禍根を残すような教育政策になっただろうと思うけど、こうして特別委員会を立ち上げて、こうして4年たち、またこれがまた令和10年度をめどに、今度はまた新しい形になっていく可能性が出てきたということですね。

だから、こういうふうにして、我々の特別委員会でこうして議論をして、結論が出て、それを教育委員会がまた新たな方向で結論をつけていくという、これが執行部と特別委員会の仕組みであるだろうと私は思っておりますから、また、これから特別委員会の中で議論をしながら、今の考えということで私は理解をしておりますし、今後、ぜひともその小規模校、特認校であるけど小規模校です。

本当に、大規模校になじめない子供たちをどこまでサポートできるかというための小規模校は、私はできる限り残す方向で考えていくべきだろうと思います。

これは要望として、意見として終わります。

濱田洋一委員長

ただいまの木下委員の御意見、要望として取扱いたいと思います。

白石純一議員

最初に質疑しました続きになりますが、資料1の1ページ目。

鶴川内中の受入れする・しない、同意する・しないのところですけども、ア、校区内、同意するは9、どちらとも言えないが2、同意しないが1となっております。

したがって、これで見ると12名中9名が同意をします。ただし、イの参考というのは、校区外の保護者のアンケートだということでした。

これは校区外から鶴川内中学校に通学している生徒さんの保護者もこちらに含まれるというふうに理解します。その中で、同意しないという方が5名いらっしゃいます。

現在、鶴川内中の生徒は17名ということですので、校区内で回答された方12名の保護者を差し引きますと17名から12を引く、5名が校区外からの方だと、特認生だと理解できません。たまたまなのか、その5と校区外からの方で同意しないという方の5と同じ数字であります。

ただいま通われている保護者の方、校区外から特認生として通われてる方は、恐らくそちらを選んで行かれてるわけですから、同意するという事は余り考えられないのではないかとこのように仮定したとしますとですね、その5と5名の方を、アのほうに仮に加えますと、同意しないが6になり、またどちらとも言えないを加えると8名になります。

それらの仮定が正しいとすると、同意するが9名、同意する以外の方が8名ということになります。

また、右側の区、地域住民の意見を拝見しますと、同意するの区、区長ですね、が9名。

〔発言する者あり〕

濱田洋一委員長

山田委員。静かにお願いいたします。

白石純一議員

同意する以外の区長が8名でございます。

そうしたときにですね、では同意するが圧倒的多数かと保護者に関しても、区長に関しても圧倒的多数かという、決してそうではないというふうに読み取れます。

したがって、どういう認識で賛成多数、しかもかなりそちらの数が優位だということで、市の方針を決められたのか教えてください。

牧尾教育総務課長

少し今の御意見には誤解があるようですので、1点、訂正といいますか、正したいと思えますけれども、このアの校区内というところは現中学生の生徒のみではございませんで、小学4年生から校区内に鶴中に進むべき小学生、そういった児童も含まれておりますので、必ずしも17人という数ではないということをお理解いただきたいと思えます。

その上で、恐らく校区外に特認校を利用していらっしゃる方々は、校区外の方々にカウントされておりますので、この方々は選んできておりますので、同意しないにカウントされているのは容易に想像できる場所、おっしゃるとおりだと思います。

それをどういうふうに分けていくかというのは操作の仕方なんだと思えますけれども、あくまでも私どもは、特認校生というのは、選んできていらっしゃるわけであって、本来、校区に住まわれてる方々ではないわけです。

そこをしっかりと区分して、校区内の方々はこうですよということでカウントした結果が今お示ししている資料によるものですので、決してこの数字は間違っただけのものではない、正当なものだというふうにお理解しているところです。

白石純一議員

私も、データが間違っているとは言っていません。

そういう見方もできるのではないかと。つまり、賛成が圧倒的多数ではない可能性が、十分に意見を聞かないと、賛成が圧倒的多数という結論を出すには、時期尚早だと思っております。

したがって、先ほども申したように、基本的に区と在校生の保護者の皆様の意見が統廃合でまとまった場合には統廃合を行うということ、私はこれは大変重要なことで、それに反対するものではありませんが、果たしてそのような状況になっているのか、なっていない状況で、教育委員会の望むべき方向として、統廃合するんだということがひとり歩きしてはいないかという懸念がございます。

そこで再確認です。

鶴川内中学校校区からの意見として、一つの取りまとめをされた意見として、統廃合をすべきだという意見があったのでしょうか、なかったのでしょうか。

中野教育総務課長補佐兼総務係長

今、取りまとめた意見ですけれども、今回の意見については、全体の意見ではなくて、それぞれの区の意見を取りまとめたものでありまして、それぞれの区、またPTAから出た意見ということでございますので、全体を取りまとめた意見を示したものではありません。

牧尾教育総務課長

補足いたします。

区長が区民の意見を取りまとめて、賛成ということで出されたケースもございます。

ここはちょっと、集約の仕方がちょっとばらばらになりましたけれども、個々に出され

る意見、区長の意見として出される意見、まとめた意見、いろいろなものもございましたけれども、区として賛成するという意見はあったことは事実でございます。

白石純一議員

それは分かっております。

区長として賛成されたところがあるということは、同意するは9ですかね、9区の区長が同意する。ただし、その中身が今おっしゃったように、区長の賛成・反対をアンケートを区民にとって、賛成が多かったから賛成するよということもあれば、今、課長がおっしゃるには、区長の意見として賛成すると受け入れるということもあったということを理解しました。

したがって、本当に校区として、保護者及び地域住民の方が統廃合でまとまった場合には統廃合するという前提条件ですけれども、果たしてまとまったと言えるのか疑問ですが、そこはまとまったと言えるのでしょうか。

再度お願いします。

牧尾教育総務課長

まず、ただいまの御質問の答弁の前に、先ほどの答弁で言葉足らずだったのかなと思っておりますが、我々が最初求めたのは、各区でそれぞれ総会なり諮って区の意見としてまとめてくださいね。で、その区長さん方の代表者の方が、鶴川内地区として全体の意見をくださいねというふうな求め方をしました。

ただ、なかなかやはりそこは主観が入ったりということで、まとめきらんというお話もいただきましたので、区の個々の意見を出していただいた結果がこれであります。

というのと、ただいまの御質問のまとめ方についてですけれども、やはり教育委員会としては、しっかりとこの統廃合は信念を持って進めるべきものです。

もう命題と思っておりますので、そこは100%の賛成がなくとも、一定のまとまりを、この調査によって得たという認識で進めていきたい、そのように方針を定めたというところでございます。

山田勝委員

私は統廃合の問題がね、本当に大きな問題だなあという気がするんですがね。

というのはね、教育委員会、非常に丁寧に進めていると思いますよ、住民の気持ちを聞いて。

ただ、先ほど私があらっと思ったのはですね、まさか折多小学校が統廃合の対象になる学校なのかという気持ちがあったんですけれどもね、子供がいらないということですよ、今後ね、子供がいなくなる。

だから、子供がいなくなる、学校に子供いなくなればどんなに統廃合を反対反対と言っても始まんわけやっで。

だから、そういう意味ではね、私はもうなるべくなら1日でも早く、阿久根市内の子供たちが同じような勉強と同じような教育環境でね、スポーツもクラブ活動もですね、できるような、そんなやっぱり学校にしないと、やはりある部分、かわいそうな部分もありますよ。各学校で一生懸命勉強をやって、一生懸命充実した教育環境の下でやっている子供たち、1人か2人で、それは1人か2人を大事にする教育は大事なことだけど、それは全体の教育として、なら、適切かって、私はそうは思わないですよ。

だから、ただ皆さん方の話をさっきから聞いてですね、非常に皆さんみんなの意見

を聞いて、1人1人が納得するようなね、行政、統廃合というのは、私はできないという気がするんですよ。

ですからね、やはり教育委員会の皆さん方が一生懸命やってる姿を見ながらね、大変だけど、やはり一生懸命進めてくださいよ。進めないとね、ずっと同じようなことを議論をしまわらないかん話になります。

ですから、私はね、1日も早く進めて、子供たちにいい教育環境を与えてほしいなあという気がしますので、これは意見でもない、私のお願いです。

よろしくお願いします。

濱田洋一委員長

ただいまの山田委員の発言につきまして、御意見、要望ということでお受けいたします。

川原慎一委員

資料1の3ページ、今後のスケジュールについて、ちょっともう1回確認させてください。

内容について、学校の統廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応等について。学校の統廃合に係るアンケート調査の実施について。ここなんですけど、先ほどもちょっと質問の中でも言いましたけど、阿久根小、阿久根中の保護者に対する、また、住民に対するアンケートというものは、これ、とるんですよ。

牧尾教育総務課長

この資料ではちょっとそこが見えないかもしれませんが、教育委員会としては阿小・阿中もそれぞれ保護者には意見を求めたいと思っております。

ただ、地域に関しては阿小・阿中に限らず、全市民ということになってしまいますので、そこをどういうふうにやっていくかっていうのは、ちょっと今後の検討課題かなというふうにも思っております。

川原慎一委員

対等による統廃合でということは今ずっと説明していらっしゃいますので、やはり、それぞれの小・中学校に対する配慮というものはしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、これは要望としてよろしくお願いします。

濱田洋一委員長

ただいまの川原委員の御発言は、要望ということで取扱いをいたします。

川畑二美委員

要望なんですけども。

資料1の学校統廃合1、2、3ですね、この人数、アンケートの人数を、これ入れていただきたいなと思ひまして。

何人に配布して、何人アンケートで届いたのかっていうのをに入れていただけたらもっと分かりやすいかなと思ひまして、これは要望です。

よろしくお願いします。

濱田洋一委員長

今、川畑委員が言われたのは、この資料1の1ページの先ほど課長補佐のほうからあった756名の方々に配布して、うち18名が提出されたと数字を入れてほしいということですか。

〔川畑二美委員「数字をちゃんと入れていただきたいです」と呼ぶ〕

それは、どげなもんかな。

まあ、とりあえずですね、要望ということで。

〔上協議会事務局次長兼議事係長「要望は受けたまわれない」と呼ぶ〕

要望ということでお聞きいたします。

このことにつきましては、今ここでどうするというのは、所管課としては言えないというふうに思いますので、また検討していただければと思います。

所管課はそれでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

高崎良二委員

ほかの方とも被るんですが、先ほど川原委員が言われたとおり、阿久根小学校・中学校の新しい学校にするということで、アンケートもとるとのことだったんですが、アンケートのとり方によって、大分変わってくるんじゃないかなと思うんですが、なぜこの小学校を新しくするのか、しなければいけないのかっていうこと理由・説明、それをきちっとしないと、アンケートをとっても全く違う答えが返ってくることもありますので、私も適正化委員会の中にいたときに、このことについてはいろいろ話をしたこともあるんですが、まず一つ目が、みんなが平等に合併になるようにということで、もともとあった学校も廃校になった学校も全部1回ゼロベースにして、子供たちを迎え入れるというのじゃなくて、一緒に新しい学校をつくっていこうという考えの下で、多分この新しい学校という言葉が出てきたと思うんですが、そういったときの意見とかあったと思うんですが、そういうのも踏まえながら、アンケートのとり方をきっちり何でこうしなければいけないのかというのを、きっちり示さないといけないのではないかなと思うんですが、いかがでしょう。

濱田洋一委員長

高崎委員、今の発言につきましては、高崎委員の御意見ということでよろしいですか。

〔高崎良二委員「意見でもいいです」と呼ぶ〕

高崎良二委員

先ほど、木下委員のほうからも話があったと思うんですが、小規模校を1校残してくれということも、ずっともう始まった頃から言い続けてきていることなんですが、今、折多小がその代わりになるということで、話が何か進んでる感じを受けたんですが、これも折多小も恐らくこのままでいけば、人数が、定員が少なくなってきた、廃校対象になるというのは分かりますけど、そこの折多小がもし廃校になったとき、じゃ次はどこにするのかということ考えたときに、やっぱり1校だけは残しておかないといけないんじゃないかなと私は思います。

また、折多小学校は、小中一貫の連携型を今とっています。そうすると、やっぱり脇本小、三笠中、折多小とこの枠組みの中で、教育を進めていくという形がとられていますので、なかなか特認として受け入れるときに、そこをどこまで対応できるのかなっていうのも一つありますので、そういったことも考えていきますと、1校は、やっぱりこの西目小学校、山下小、どちらになるか分からないんですが、残したほうが良いと思います。

これは意見です。

濱田洋一委員長

ただいまの高崎委員の御発言は、意見としてお受けいたします。

高崎良二委員

あんまり多く言うのもなんですが、先ほどからいろいろ話を今日聞いている中で思うんですが、まず、教育委員会としては、どこに目を向けているのかなというのがちょっと曖昧なところがあって、1番は、やっぱり地域とか保護者とか言う前に、やっぱり子供に目を向けないといけないんじゃないかなと思っています。

その中で、学校になじめない子供とか、そういった弱い立場の子供たちの言葉も大事なんですけど、小規模校に通う子供たちの中では、まだいっぱい友達がいるところがいい、友達が欲しいという子供の声もあると思います。

実際、私もその声は聞いてます。

どこと言ったらちょっとあれですが、そういった子供たちの声というのは、非常に大切じゃないかなと思います。

だから、この統廃合に関しては、やはり地域も大事ですけど、1番は子供のためにどうやったらいい環境を整えられるかという、そこが1番優先ですので、その中で地域の言葉を聞くというのも大事ですが、その中で全員が賛成というのは、あり得ないですよ、必ず反対もありますから。そこをどう見極めて前に進めていくかというのは、やっぱり教育委員会の信念と判断だと私は思いますので、ぜひ進めていってもらいたいと思います。

濱田洋一委員長

ただいまの高崎委員の発言は、御意見と要望ということですので、思いを述べられたということですので。

そのことで何か発言したいことがありますか。簡潔にお願いします。

牧尾教育総務課長

一つだけ言わせてください。

教育委員会の考えが曖昧、ちょっとスタンスがぶれているような御発言でしたので、ちょっとそこは、誤解のないように発言させていただきますが、再三申し上げておりますのは、やはり子供たちファースト、ここは1番大きな柱であるがゆえに、こういった統廃合の取組を進めております。

その中でやはり、地域の方々の意見もないがしろにできない。

そういったことも踏まえながら、とはいえ、大きな柱は子供たちの良好な教育環境のために、今日もこのフレーズは幾度となく発言させていただいたつもりです。信念という言葉も使わせていただきました。

そういった意味で、そこはぶれることなく進めてまいりたいと思っております。

白石純一委員

資料1の2ページ目(2)尾崎小学校。

令和9年3月31日に新しい小学校との統廃合を行うこととする。ただし、当面は、現在の阿久根小を存続することとする。

これ、文章的に、あるいは事実に反してないでしょうか。

令和9年3月31日に現在の阿久根小学校に統廃合をして、その後、他の小学校が統廃合される場合に新しい小学校になるということだと私は理解してるんですが、これだともう令和9年3月31日に新しい小学校があるということにならないですか。

牧尾教育総務課長

委員のおっしゃるとおりでございますので、ここは、そんな大意はございません。

表現の言い換えれば、—————ですけれども。

〔発言する者あり〕

すいません、言い過ぎましたが、白石委員のおっしゃるとおりで考えているところがございます。

白石純一委員

3ページ目の実施方法と今後のことですね、あのところ、今回からは保護者、地域住民、個々の意見の提出とする。

これまでとの違い、そしてこうした理由を教えてください。

牧尾教育総務課長

今回、6月に完了した意見聴取につきましては、非常に正直苦勞しました。

といいますのが、3月末に出していただくことで求めましたけれども、なかなか現状として、それが区長さんも総会を開くいとまがないとかいうこともありますし、また、さらには、区長の代表者の方が、その意見をそれぞれ持ってきたものを持って、どういうふうに解釈してどういう地域の意見として出すのかっていうのが非常に苦勞したということ伺いましたので、今後については、それを、今回を課題として、聴取の方法をしっかりと考え、適切な聴取の仕方を考えていきたいということで、地域住民、個々の意見の提出という記載になっているところです。

濱田洋一委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で所管課への質疑を終わります。

所管課は退室をお願いいたします。

〔教育総務課及び学校教育課退室〕

次に、今後の調査方法の協議を行います。

先ほどの所管課の説明で、田代小学校、尾崎小学校、鶴川内中学校の統廃合についての教育委員会の対応方針が示されました。

そこで、この三つの学校については、現時点での本委員会としての意見を執行部及び市民の皆様方に周知するため、本会議において中間報告を行ったほうがよいのではないかと考えております。

なお、中間報告を行うに当たっては、委員の皆様が希望される場合につきまして、教育長に出席を求めて質疑を行いたいと思っております。

その後、委員間での討議を行い、本委員会としての意見を取りまとめたいと考えております。

このことにつきまして、皆様の御意見をお伺いいたします。

白石純一委員

理解できなかつたんですけど、9月議会でそのような場を設けるということでしょうか。

濱田洋一委員長

今、白石委員からもありましたとおり、今回、先ほども申しあげましたけれども、田代小学校、尾崎小学校、鶴川内中学校の統廃合についての教育委員会からの方針というのが示されました。

そのことにつきまして、9月定例会期中にですね、中間報告としてこの調査特別委員会の報告を本会議場で行いたいと考えているところでございます。

それで、その報告を行うに当たってですね、中間報告を行うに当たっては、今、所管課の方々に説明をいただいて質疑等いたしましたけれども、教育長のほうに出席を求めて、質疑を行いたいと考えて、私自身おりますけれども、そのような取り計らいでよろしいのかということでございます。

そのことについて御意見をお伺いしたいということでございます。

白石純一委員

中間報告を行う前に、別日を設けて教育長をお呼びして、質疑を行うという理解でよろしいですか。

濱田洋一委員長

今ですね、別日の話が出ましたけれども、時間をちょっといただけるならばですね、教育長のほうに確認いたしまして、本日来ていただきたいというふうには話を、若干はしております。

そういう中で、皆様方が教育長のほうに質疑をしたいなということであれば、どうでしょうかということになります。

白石純一委員

教育長の質疑をする前に、資料をちょっといただきたいものがありまして、もし可能であれば委員会から請求していただいて、それを拝見した後に、改めて教育長に来ていただいて、質疑をすることがよいのではないかと思います。

そして、その請求したい資料というのはですね、今回、各校区から教育委員会に提出されました、その意見書、アンケート等の細かいところは結構ですので、恐らく表紙に結論的なことが書いてあるのではないかと思います。そうした概要が示される、直接、各区、校区から提出された資料を拝見したいので、請求したいということが1点。

もう1点の資料は、総合教育会議の議事録を請求させていただければと思います。

その2点です。

濱田洋一委員長

それでは、ちょっと休憩に入ります。

(休憩 午前11時53分～午後0時4分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、いろんな資料請求の御意見等をいただきました。

しかしながら、中間報告として、この3小・中学校についての方針が出ましたので、まずは中間報告を行うことに対しまして、そのように取り扱うことに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、先ほども話をしましたが、次に、教育長に出席を求め、質疑をする必要があるかについて、御意見をお伺いいたしますが、先ほど、休憩中に白石委員のほうからありましたけれども、この資料請求についてですが、必要だと言われる方、教育長に出席を求

める前に、先ほど言われた総合教育会議の会議録並びに各校区、保護者、地域住民、区長さんを含めた中で提示された資料を徴求したいんだと、原紙を徴求したいんだと思われる方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

それでは、挙手少数となりましたので、委員会といたしましてはそのように決定いたします。

それでは、再度でございますが、教育長に出席を求め、質疑をする必要があるかについて、御意見をお伺いいたしますが、意見はないですか。

〔発言する者あり〕

それでは、教育長に出席を求め、質疑することについて、起立により決定いたします。教育長に出席を求め、質疑することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数ということで、可決といたします。

それでは、教育長の出席について調整いたしますので、この際暫時休憩いたします。

(休憩 午後0時7分～午後1時9分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

教育委員会の教育長、所管課長は、御入室をお願いします。

〔中野教育長、牧尾教育総務課長入室〕

この際、教育総務課長から発言の申出がありますので許可します。

牧尾教育総務課長

午前中の審議で、白石委員の御質問に対する私の発言で、—————という極めて不適切な発言がございました。

この発言は取り下げとおわび申し上げます。

申し訳ございませんでした。

濱田洋一委員長

ただいま、教育総務課長から発言の取消しの申出がありました。

ただいまの申出のとおり、発言を取り消すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、教育長に出席していただきました。

念のため申し上げます。

質疑は、学校規模適正化の施策として行われてきた事務並びにこの委員会で説明された事項及び質疑に対して答弁された事項に限ります。

なお、自分の意見を述べることはできますが、意見に対する答弁を求めることはできません。

それでは質疑を行います。

質疑ありませんか。

渡辺久治委員

午前中の質疑においてですね、平成10年以降は、小規模校の特認校としては、折多小だけ残るんですかという質問に対して、課長はそうですと言われました。

そのあと、最後のほうでですね、これは質問じゃなかったんですけども、折多小も将来は統廃合の対象となり得ますということと言われました。

ということは、令和10年、10数年たった場合はもう小規模校の特認校はなくなるというふうに思うんですけど、そういう考えでよろしいですか。

中野教育長

ありがとうございます。

その前に、午前中の質疑等について私も拝聴しておりましたが、牧尾課長等が説明した内容で少し私のほうでも説明を加えさせていただければと思って、そちらのほうからよろしいでしょうか。

そのあと、委員のほうにお答えします。

まず、資料1についてなんですけど、この資料1の(1)田代小、尾崎小、(2)の鶴川中のここに同意する、同意しないという表現があるんですが、これは意見の取りまとめを依頼するその様式に、まず(1)番、例えば、鶴川中学校で申し上げますと、令和9年4月を目標に新しい中学校、阿久根中学校との統廃合についてということで、同意する、同意しないという、そちらを明記していただくようお願いしてございます。

ですので、この数というのは、もう明らかに同意する、もしくは同意しないという表現があった数を計上してあることを御理解ください。

それから、中には、この鶴川内中学校の校区内の保護者にどちらとも言えない(2)とありますけど、これは同意する意見もあれば、同意しない意見もある。

こういった表現があったものは、どちらとも言えないというふうにここに数を計上してございますけど、それ以外はもう全てそこに記載してあるとおりの同意する、同意しないの数を計上してあるということです。

それから、二つ目がですね、これは川畑委員のほうからの説明だったと思うんですけど、(1)番の尾崎小学校のところに、山下小学校のほうにという保護者の意見が書いてありましたけど、これについてはですね、今、長男さんが尾崎小学校の2年生に在籍しています。

この保護者の方は、尾崎小学校の休校にするかどうかというところからずっと、まだこれ未就学のときでしたけど、御夫婦で出席をされて、この学校の説明会を聞いてらっしゃった上での結論ということで御理解いただければと思います。

それから、すいません資料2を見ていただいてよろしいでしょうか。

ここに、例えば田代小学校で言いますと、同意するの地域住民の意見と書いてあって、区長1、区長2とありますけど、まずこの区長1の方は同意すると明記してらっしゃるんです。

その下のほうに、理由が書いてありましたので、その理由をここの入学児童も全くなく云々かんぬんというところは、その書いてあるとおりにここに私たちのほうで打ち替えたものですので、もうこの資料でこの保護者とか地域住民の意見というのは、分かっていただけだと思います。ただしですね、一つ条件がありまして、この資料2のですね5ページを御覧ください。5ページのですね、下から7行目の校区外保護者72番という方の括弧がありますよね、この括弧の内容が、個人情報が入っていたので、ここはこの表現を抜いてあるということで、それ以外は、ちょっと誤字脱字もあったんですけど、もう誤字脱字の

まま、こちらのほうで打ち替えたものです。

ですので、ニュアンスとかそんなところが伝わりにくいっていう意見だったんですけど、もちろん現物ではありませんので、見た感じは違うかもしれませんが、意見はこのままだということを御理解いただければと思います。

それから最後にもう一つですけど、もう1回資料1に返っていただいて、3ページの(2)番、これは白石委員だったかと思いますが、方法のなお書きの部分。今回からは保護者、地域住民、個々の意見の提出をするというのは、理由は牧尾課長が説明したとおり、PTA会長と区長さんのほうで意見の取りまとめを依頼したんですけど、やはりなかなか難しかったということです。

ですので、保護者のほうが特にその声が大きかったんですが、PTA会長としても、同意する、同意しないの意見を聞きながらまとめるというところが難しかったので、そこは何とかならないかという相談は、区長のほうからもありました。

ですので、今度実施するこのアンケートについては、もう保護者については、全員、保護者のほうに同じ調査用紙をお配りして、こちらのほうで集計をしたいと考えています。

ただ、地域住民についてはですね、もっともっと数が多くなりますので、ここは区長さん方のほうに申し訳ありませんけど、各区の区の会を開くときに、この意見について意見を聞かしてほしいということで、ある程度の御意見をまとめていただければという願いをしたいと思います。

ですので、ここは、保護者、地域住民個々のというところの地域住民は、少しニュアンスが違いますので、個々のところはですね、説明・意見交換会で、今回は保護者、地域住民を対象に、各小・中学校区全員を対象に行いますので、そこでしっかり説明していきたいと考えています。

それから、渡辺委員の質問についてですけど、現在の基本方針でいうと、実際、令和10年4月は大川小、西目小、それから山下小、鶴川内小学校も、新しい小学校との統廃合を考えていますので、この時点で、今の方針で残る学校は、阿久根小学校と、それから折多小学校と脇本小学校になります。

中学校は、阿久根中学校と三笠中学校ですよ。

そうすると、小規模校となると、折多小学校が小規模に当たるので、小規模校がその対象となりますと回答したと思います。

ですけど、この折多小学校もですね、令和7年度、この年度からも複式学級になってきますので、もちろんこの学校についても今後の対応について考えないといけないということです。

ですので、令和10年の4月のそういった各関係小学校の意見を見ても何とも言えませんけど、今のところ可能性としては、小学校では複式学級にならないのは、阿久根小学校と脇本小学校ですので、それ以外の学校については、このアンケートの集約の結果を見て、何回も繰り返しますが、個々の学校の状況に応じて進めるですので、その状況を見ないと何とも言えないということで御理解いただければと思います。

渡辺久治委員

ということは、じゃあもう令和10年以降、小規模校の特認校というものの存続はもう考えないということによろしいですか。

中野教育長

私の説明が少し悪いのかもしれませんが、令和10年4月のアンケートの結果を見て、例えば、その関係小学校が全員、全校、新しい小学校との統廃合でオーケーですよという場合は、今、委員がおっしゃるように、特認校という制度はもう残るは脇本小学校か阿久根小学校になりますけど、その時点での結果で、例えばですけど、大川小学校とか西目小学校が、まだその統廃合については、同意しないという意見のほうが多くなってくるのであれば、その学校は現存しますので、その特認校は継続する形になると考えてください。

渡辺久治委員

ということは、その地域の方々の意思次第ということになりますね。
意向。

中野教育長

地域住民の方々の意見もそうですけど、やはり保護者の意見のほうを大事にしたいと考えています。

その意向で、考えていきたいと考えてます。

白石純一委員

午前中、課長にもお伺いしたんですが、改めて教育長にお伺いします。

資料1の2、2ページ目の3、これは今後の方針ですけれども、その(1)の四角の中の下から3行目、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い統廃合でまとまった場合は、統廃合を行うこととすると。

この同じ文言が、今回、今年3月まで、当初3月までに意見を出してもらうことになった、ちょっと遅れましたけれども、鶴川内中、田代小、尾崎小校区に対しても同じ文言があったかと思えます。

つまり、その3校区の意見が、取りまとめを行い、統廃合でまとまったというふうに、特に鶴川内中ですね、鶴川内中がまとまったので、今回、市の方針として、統廃合を行うこととしたというふうに教育長も理解されていますか。

中野教育長

委員がおっしゃるのは、今の段階は、まだ鶴川内地区の保護者、地域住民のほうは、意見はまとまってないという、多分意見だと思えますけど、私たちのほうもですね、これは牧尾課長のほうも説明したと思えますが、当初は保護者、PTA会長のほうに、もしくは区は区長のほうに、区の意見をまとめて提出をお願いしますという依頼をしたんです。

ですけど、先ほどもちょっと説明をしましたが、同意する、同意しないの意見がやはり混在してて、どちらかのほうにまとめるのが難しかったというのが現状です。

今、この議場のように委員の皆様、関係の皆様が全員そろわれて、意見を出し合って、そして最終的に、例えばですけど、多数決という方法で取るのは、いろんな意見が出た後は、私は有効だと思うんですけど、この保護者の会、もしくは区の会で、まだ完全に全員がそろってない段階で意見を聞いてまとめるというのは難しかったと。

ですので、私たちは委員がおっしゃるように、まとまっている段階ではないという意見なんですけど、私たちとしては、こういった方法でお願いした結果、保護者とか区長のほうからこのように意見が来ましたので、その意見の中で、今回、同意する意見が多かったので、一応、教育委員会としては同意する意見を多いということを考えて、今回は令和9年4月の目標を令和10年に変えましたけど、鶴川内中学校については、新しい中学校との統

廃合を行うことについて方向性を出したところでは。

白石純一委員

ちょっとすいません、今の最後のお言葉がはっきり聞こえなかったんですけども、もうこれで教育委員会としては決定したということ、方針をもう決定したという理解でよろしいですか。

中野教育長

現時点で教育委員会の考えとしては、この方向性で決定したと考えています。

白石純一委員

それで、この鶴川内中校区の方も、それで納得されているという御理解ですか。

中野教育長

今後、10月以降に、この方向性を持って説明に入っていきますけど、もう保護者も地域の方々も出された意見を受けての方向性ですので、ここは御理解いただけると考えています。

白石純一委員

考えているけれども、理解を、同意を得たわけではないということですよ、まだ。

それで、教育委員会としては、こういう方針で行くともう決めたということと理解しました。

私はですね、もちろん賛成・反対当然出てくると思います。

それは、どの集会でも、グループでも出てきますよね、賛成・反対。

そこで、もちろん反対の方も、反対なんだけれども、最終的には賛成の方も多いのであれば、そういうふうになんていって、それをですね、そのグループ、コミュニティの中でやはり意思疎通を図って、それで校区としての意見を取りまとめて、それを教育委員会に、じゃあもうこの時点で統廃合してくださいと、いえまだ統廃合は早いですということ、やはりその校区で決められるべき、最終的に決められるべきではないかと。

それをせずに、教育委員会からこうしたいので理解してくださいということが、前回もですね、そうしたことに反発が起きて、かなり混乱したことがございます。

そうしたことの二の舞にはならないというふうにお考えですか。

中野教育長

委員のおっしゃることは理解しますが、この取組は令和2年から始めて、今、令和7年ですよ。

そして、方向性でしっかり、今、決めているのが令和10年なんですけど、8年間、同じような繰り返しで、説明・意見交換会も開催して、ですけど出席者は、反対される方はほとんど同じメンバーで、新しく加わる方もいらっしゃいましたけど、賛成する方たちは余り多くは出席はされない。

でも、出席されても、反対の意見が出るとなかなか意見が出ないっていう現状を踏まえた結果、このような意見の取りまとめを依頼したという経緯がございます。

私は、これ以上、同じような取組をしていくことももちろん大事だとは思いますが、この段階では、保護者、地域住民の意見のほうがもう集約できていますので、その意見を受けて、教育委員会ではこのように考えますということですので、委員がおっしゃるやり方というのも本当に一つの方法だとは思いますが、今回は教育委員会の方針としてこの案で、保護者、地域のほうに入って行って、御理解いただきたいと考えています。

白石純一委員

各校区の意見の取りまとめを行い、統廃合でまとまった場合は統廃合を行うこととするという方針があったにもかかわらず、意見はまとまらなかった。

だから、教育委員会でこう決めたという理解でよろしいのでしょうか。

中野教育長

この表現でいくと、委員おっしゃるように意見がまとまってないんじゃないかということなんですけど、私たちは今回のこの意見を受けて、こちらのほうで案を示して御理解いただきたいと、そういった方向で臨みたいと考えているところです。

白石純一委員

最終的に、校区の方々の同意はまだ得られてないということでもよろしいんですね。

中野教育長

同意する、同意しないについては、もうこの数の結果ですので、この結果をもって保護者、地域のほうには説明に入って、こういった状況ですので、この方針ですということを説明して、御理解いただきたいと考えています。

白石純一委員

お伺いします。

校区としての総意で統廃合にまとまったという事実はないわけですね。

中野教育長

校区として、総意という部分では、まとまったということではないことは私も理解します。

白石純一委員

統廃合でまとまった場合は統廃合を行うこととするという方針の見立てが甘かったということでしょうか。

中野教育長

そのようなことは考えていません。

ただ本当に、こういったナイーブな問題については、どちらかのほうにまとめるというのはなかなか厳しいということを理解しました。

私は、PTA会長と区長の方々というのは、そのPTAとか区で中心でいらっしゃいますので、こういったところまでしっかり対応していただけるものと考えてたんですけど、こういった問題については、特に、どちらかにというのは賛否両論ありますので難しかったと。

ですから、そこは私たちのほうもやり方がどうだったのかというのは反省しなきゃいけないんですけど、今回は、委員がおっしゃるように、区全体の意見ではありませんけど、各区、それから保護者の意見は、意見のある方が出てきておりますので、それをこちらのほうで、こういう結果で、この方向でいきたいという形で説明をして理解していただきたいと考えてます。

白石純一委員

おっしゃるとおりですね、区長あるいはPTA会長の方が取りまとめるというのは非常に難しいことだと思います。

その方々も当事者ですし、なかなか賛成・反対しづらいでしょうし、あるいは地区の方、PTAで懇意にされてる方が、そうして賛成・反対を表明された場合に、割り切ってます

ね、線を引くというのなかなか難しいことだと思います。

したがって、私はこういう非常に重要なことで、大きく意見が分かれ得るテーマについては、例えば、第三者の方、しかもプロの進行役、ファシリテーターという言い方を最近しますけれども、ファシリテーターの方をお招きしてですね、賛成・反対の方も含めて、校区で一つの結論が導けるように、そして導けない場合は、もう1年延長してもそれは致し方ない、それほど重要な問題であったかと思いますが、そうしたプロセスは考えられなかったですか。

中野教育長

委員おっしゃるその方法というのは、確かにいい方法だとは考えます。

ですけど、この時点で、そのような方法というのは、もうやはり時間がかかり過ぎると私は考えます。

もしですね、そういった方法をとるのであれば、私は平成18年に、この阿久根市の多分、鶴川内中学校校区だったと思いますけど、そのような意見が出てきて、教育委員会のほうで、この学校規模適正化のそういった取組を進めた経緯を見ましたけど、ここではまだ時期尚早ということで、その意見は消えてるんですよ。

こんなときに、そのような方法で時間をかけてというのは、まだ生徒数も2,000人を超えてましたので、よかったんだと思いますけれども、現時点で、阿久根小・中学校の数が、もう1,200人ぐらいですかね、なってて、もう各小学校を見ても、よく小規模校と言いますけど、実際は極小規模校、もう50人以下の本当に小さな学校になってきてて、教育活動にも支障が出てる状況なんですよ。

こんな状況で、この資料1の(2)番の鶴川中学校の同意するの数の9というのは、ほとんど、今から入学される小学校の保護者の意見が多かったんです。

ですので、小学校の方々は中学校に対して、鶴川内中がどうのこうのというよりは、やはり少しでも数が多いもしくは部活動もちゃんとできる、交友関係もできるというそういった環境を望んでいらっちゃって、こういった結果を出してるわけですから、もうそんなに時間は私はとれないと考えています。

ですので、委員のおっしゃる方法はいい方法としても、その方法をとって、もうしばらく時間をおいてということは考えていません。

白石純一委員

統廃合ももちろん一つの選択肢として大事なことだと思うし、今回、結論を出された尾崎小、田代小の方々には取りまとめていただいたことに敬意を表したいと思うし、それを尊重したいと思います。

ただ、今までの統廃合とこれから時代は変わって行って、例えば、リモートの授業もできる、あるいはAIで個人一人一人に合った授業ができる。

あるいは、中学校の部活に関しては、地域移行も私は阿久根市全体で一つの部活があってもいいと思いますし、そうするべきだと思っております。

そうすれば部活がない小規模の中学校の課題も解決できます。

そうした今後の解消、解決できる課題を一つ一つ精査、解決することもできるということも、地域の方、あるいは保護者にも示して、様々な選択肢を提供し、検討して、皆さんで議論した上で、結論を出していただくということが、丁寧なですね、進め方が必要ではなかったかと思いますが、その辺り本当に丁寧な説明がなされていたというふうに、その

今までのやり方の説明はきちんとされていたとは思いますが、これからの将来に向けた学校の在り方も含めた地域の方々、保護者との検討がなされたかという点については、教育長はどのようにお考えでしょうか。

中野教育長

委員がおっしゃっている、そういったリモートもしくはICTを活用したというところはですね、現時点でも取り組んでいるところです。

またこの取組は、まだ結論が出てませんので、今後も続けていくことは、学校の先生方とも、そこはですね、取り組んでいくことで確認をしていますけど、毎時間、毎時間そのリモートもしくはICTというところはなかなか難しいんですよ。

加えて、交友関係、人間関係というところは、ICTではなかなか築けませんし、実技教科の体育もしくは音楽といったものもリモートを通じてとなかなか難しいですので、委員がおっしゃることは、これからも大事にしていきながらも、ある程度の学校であれば、そういったリモートを使わなくても、同学年で体育ができたりとか、それから異学年であっても異学年交流で大人数の子供たちと接することができるわけですよ。

今からは、そういったICTも大事にしながらも、コミュニケーション能力とかそんなところも非常に大事にされているんです。

やはり、小人数のところでは、同世代の数が少なく、同じような会話が不足するとか、あと何かトラブルがあったときに、そういった対応についても、非常に狭い中での対応になってくるとか、もちろんそれは大規模校であれば大規模校なりの大きな課題があると思うんですけど、そんなところも含めて、いじめについて、不登校云々かんぬんもありましたけど、今の阿久根市の小学校とか、阿久根市の中学校のこういった数であれば、そういった問題もしっかりと対応できると私は考えていますので、委員のおっしゃるそういった取組は今後も継続して、あと説明についてはですね、地域の方々にはなかなか少し説明する機会、回数が少ないでしたので、そこは不足していると考えますけど、この保護者のほうにはそういったICTとかそんな部分については取り組んでいることは説明を申し上げてますので、十分かどうかは私もどちらかというところまでではないですけど、全く説明していないことはないですので、これは今後も時間をかけて丁寧に説明していきたいと考えています。

白石純一委員

阿久根新小学校、阿久根新中学校ということについても、これは教育委員会の方針であって、これも、今後、市民の方に投げかけて決めていただくという理解でよろしいのでしょうか。

中野教育長

この新しい小学校、新しい中学校についても、令和2年の基本方針からうたっておりまして、説明はしてきております。

ただ、そこの部分について、特に阿久根小学校と阿久根中学校の説明・意見交換会はですね、令和2年度に実施しましたが、実際、阿久根中学校については5名でした。参加者が。その中で説明をして、何も説明に対する意見は出なかったということは、恐らく、たくさんの方々はそのような説明は聞いてらっしゃいませんので、こういった新しい中学校になって、阿久根中学校も一旦廃校になるということはなかなか理解が進んでない可能性がありますので、今回の説明・意見交換会は、各小・中学校で実施して説明していきま

す。

もちろん、その開催方法についてもですね、広報あくねに間に合うようにして、開催日時を9月の時点で周知して、どの会場でもいいので参加をしてくださいというお願いもして、そして資料についても、今日特別委員会が開かれましたので、この後アップしていきたいと思いますが、資料ももう全部同じような資料を配布して準備をしていきたいと考えています。

ただ、脇本小学校と三笠中学校はもう同じ保護者、それから地域住民も多分重なると思いますので、脇本小学校と三笠中学校については、脇本地区公民館で二つの学校を対象に説明をしていきたいと思っています。

今、開催日時については、各学校の校長とPTA会長のほうで日時の調整をしていますので、それを受けて広報のほうにアップしたいと考えています。

山田勝委員

私はね、本当教育っていうのは非常に。

濱田洋一委員長

山田委員、マイクをお願いします。

山田勝委員

大事だなあと思っていますよ。

本当に皆さん熱心に勉強されていらっしゃると思います。

私は自分の子供もですが、今は、孫をうちの家内が毎日、1日3度送迎をしております。高校に行く子、中学校に行く子をですね。

でも、現実にね、私、例えば、今、先ほど白石委員がいろいろこう言われる、なるほどねと思う中ですね、例えば、その部活をどうするか何をどうするかちゅうのはね、ひっくるめて阿久根市内でするってのは不可能ですよ。不可能です。

例えば、うちの子供たちは折多小学校に行ってるんですがね、折多小学校と脇本小学校は一緒に脇本小学校の屋体でやったりですね、折多小学校のグラウンドでやったりしてますけどね、やっぱりねえ、そういうところからはそういう苦情はあんまり出ないんですよ。例えば、部活するのにライトをつけてくださいとかという話はあったとしてもね、あとはないですよ。

でも、私が思ってるのは、子供たちにね、どの子供たちにも同じようなやっぱり教育環境を整えて、そして勉強もさせないかん。脇本小学校で見る子供たちの教育とか尾崎小学校で見た授業の風景、いろいろ見ているんですけどね、やっぱりね、それなりの人数でそれなりの教育をそれなりの先生方一生懸命やっているとね、いいと私はよく映りましたよ。

でも、そういう機会に恵まれない子供たちっていうのはかわいそうですよ。

だから、そういう意味ではね、1日も早く、やはり統廃合には決着をつけて、進めてほしいというのが私のお願いです。

濱田洋一委員長

ただいまの発言は御意見ということで。

白石純一委員

今後の方針ですが、折多小学校についてはもう既に複式学級になっておりますが、教育長の方針、教育委員会の方針でいくと複式学級は統廃合の対象だということですが、折多

小は、現時点では統廃合の対象になっていないことは矛盾しておりませんか。

中野教育長

現在の基本方針は、折多小学校は、折多、脇本、三笠の小中一貫教育を導入するという
ことで基本方針に明記してあるんです。

ですので、委員がおっしゃる、現在、折多小学校は複式学級になっておりますので、その
ことについては、令和10年の4月、ほかの大川小学校とか西目小学校のそういった取扱
いについての意見が返ってきますので、それと同時にこの折多小学校についての今後の方
向性については検討していきたいと考えてます。

白石純一委員

であれば、ここに各学校の対応、資料1の2ページ3ですね。

ここにも折多小学校は含まれるべきではないんですか。

というのが、幾ら小中一貫校としても複式学級は解消されないわけですよ。

中野教育長

この令和10年4月の分については、大川小学校から鶴川内小学校までの、そこが基本方
針に明記してありますので、そこについては意見を伺いたいということです。

それと、委員がおっしゃるように折多小学校については、ここに入れるべきじゃないか
ということですが、この基本方針の中ではここに折多小を入れ込んでおりませんので、
このアンケートの中には入れない。その方向です。

白石純一委員

折多小をすぐに統廃合の対象にしないのは、小中一貫校だからとおっしゃいましたけれ
ども、それが理由だと私は理解しましたけれども、小中一貫校にしても複式は解消されな
いわけですよ。

であれば、複式のある学校は統廃合するべきだという教育委員会、教育長の方針と矛盾
していませんかという質問です。

中野教育長

繰り返しになりますけど、令和10年4月を目標にしているところは、大川小学校から鶴
川内小学校の部分で、折多小学校はそこに明記してありませんので、委員がおっしゃる部
分については、令和10年4月に、ほかの学校の意見を取りまとめる中で、この折多小学校
はどうするかという新しい方針を示して、複式学級の解消というところは検討していき
たいと考えてます。

白石純一委員

いや、どうしてここに折多小は入っていないんですかと伺ってます。

中野教育長

繰り返し説明しますが、基本方針の中に、令和10年4月に大川小学校から鶴川小学校
まで、新しい小学校との統廃合を行うという、そこに明記してありませんので、アンケ
ートの中には入れないということです。

濱田洋一委員長

よろしいですかね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは私のほうから二、三質問をさせていただきたいと思いますので、高崎副委員長

と交代いたします。

〔濱田委員長は委員席へ、高崎副委員長は委員長席へ〕

高崎良二副委員長

それでは暫時、委員長の職務を行います。

濱田洋一委員の発言を許します。

濱田洋一委員

それでは、午前中、所管課のほうからもいろいろ答弁をいただいて理解はしたところですけれども、改めて教育長がおいでですので、確認の意味でお聞きしたいと思います。

今回のアンケート調査等を踏まえ、現在、休校中である田代小学校につきましては、令和9年3月31日に統廃合することを見送られたということですのですけれども、その経緯について改めて教えていただきたい、そのように思います。

中野教育長

田代小学校については、保護者はいらっしゃいませんので、地域住民を対象に意見の取りまとめを依頼したところでは。

ここは4区ありますけど、この資料1を見ていただければ分かりますように、同意するが2区、同意しないが2区で、区としての総意が同意しないということになっています。

これは、令和6年4月に田代小学校は統廃合を行うことについて意見を求めたんですが、この時点で、区としてまた休校という扱いで、今後、保護者が出てきた場合は、開校する見込みがあるので、この休校という措置をとってくださいということで、令和6年4月は見送ったんですけど、この状況が現時点でも変わらないというような意見が書いてございました。

もちろん詳しく区長さんのほうにお伺いしていることはないんですけど、この意見書を見る限り、令和6年の状況と今現在の状況変わらないので、区全体としては、休校のまま継続をしてほしいという意見で上がってきたと考えています。

濱田洋一委員

今教育長のほうから、同意する、または同意しない、区長の4名の方々が2人ずつということであったけれども、区の総意であるから同意しないということに至ったんだということをお聞きしました。

それから、もう1点ですが、資料2の意見書をちょっと見ていただきたいですけれども、その同意しない方の意見書の中です、特に小学校については教育施設であると同時に、地域社会の中核的なインフラ施設であることにも十分配慮し、地域住民に対して、統廃合のメリット・デメリットを丁寧に説明するとともに、もし廃校になった場合は、学校施設をどのように利活用して、地域のインフラ機能を維持、発展させるかなどの将来像を示すなどの地域住民が維持する説明が欲しいところであるというふうにありますけれども、地域住民の方が言われている、この、もし廃校になった場合は学校施設をどのように利活用して地域のインフラ機能を維持発展させるなどの将来像を示すこと、というふうに書かれておりますけれども、このことをですね、クリアできなければ、田代小についての統廃合に向けては、私は進まないと思います。

そういった中で、資料1の2ページにですね田代小学校(1)のところに、2行目ですが、ただし、新たな統廃合の方針を示すとありますけれども、この新たな統廃合の方針を、いわゆる時期とかいうことだろうと思うんですが、それを示す前にですね、先ほど言いまし

たように、将来像を示しなさいよと、でなければ、田代小の統廃合認めないよというような御意見でありますので、このことについてどのように取り組んでいく考えか教えてください。

中野教育長

2のイの区長3のところの意見を今おっしゃったと思いますけど、この今おっしゃったところはですね、私たちは、統廃合の方向性が決まらない中で、施設をこう使いますよということは明言できないってことでずっと説明してきたんです。

でも、この区の一部の方は、まだ決まってもこんな方向があるということを説明してほしいということだったんですけど、やはり、何も方向性決まってないのにこちらのほうからこれはどうですかというのは、私たちはなかなかできないと思って、ここは固持してきたんですが、前回の説明・意見交換会の中で、勉強会という形だったんですけど、もし廃校になった場合はこのような活用がありますよとか、現在、ほかの学校ではこのように活用してますというところをですね、説明申し上げているので、ここは大分、向こうの言ってらっしゃることは、随分トーンが下がっていると考えます。

それと、この意見を見てもみますと、令和2年からのちょっとこちらとのいろんなやりとりの中の、そこがある部分をこう書いてらっしゃるんですけど、これについても繰り返し説明をしてきました。

この令和2年のところは、ほとんどの委員の皆さん御存じだと思うんですけど。令和2年の5月でしたかね、全員協議会で学校の統廃合について説明申し上げたところ、そのあと一般質問で通告がなされて、それを記者の方が見られてこちらの質問があつて記事になったという経緯ですけど、私は、そのときにも、これは、今後、保護者、地域住民の説明に入るので、そういった記事の取扱いについては慎重に対応してほしいという願いをしたところですけど、これはもう、そういう新聞社のほうの考えでしょうから、受け入れられなかった部分があつて新聞に出てしまった。

やはり、当初はですね、このことについて非常に厳しい意見をいただきました。

ですけど、私たちは事実を伝える。これはそういうことになってますけど、実はこうだったんですよということで、ずっと説明してきて、もう最近ではこういった質問は出てこないんですけど、この田代の一部の方は、非常にやっぱりこだわっていらっしゃって、ここはもう本当に、実際お会いして説明をもう1回しないといけないかなと思ってるるところなんですけど、非常に学校愛が強いというか、地域愛が強い方たちで、田代小学校を中心に校区を盛り上げたいということで、もし転入があつて、田代小学校がいいっていう場合を考えてこういった対応をとってらっしゃるんですけど、私たちとしてはですね、例えば、田代のほうに1人、2人の子供たちが来たとして、この田代小学校の教育活動が実際どうなのかっていうところはですね、その関係の保護者の方にはしっかり説明したいと思ってますし、今度、説明・意見交換に田代地区も入りますけど、この意見を言われる方々には、田代小学校の子供たちにどのような教育を望んでらっしゃるんですか、どうされるんですかということではですね、しっかりお尋ねして、方針を伺いたいと思っております。

私たちの方針とは全く違う方向性ですので、そこは御理解いただきたいということと、新しい統廃合についてという部分については、現在、検討に入りつつありますけど、実際、令和9年4月を先送りにして次どこにするのかということではですね、慎重に考えないといけないと思っておりますので、現時点では検討に入りつつあるということで御理解いただけ

ればと思います。

濱田洋一委員

ですね、御理解を、例えば、同意しないと言われてる地域住民の方々には、勉強会を含めて、今後の地域の在り方という捉え方の中です、私は非常に印象的だなと思うのが、このアの同意するの区長さんの1番と言われる方です。コミュニティの場としても校舎を利用できるし、田代小の施設なども存続でき、田代地区の活性化にもつながると思っています。やはり、そういった方々もいらっしゃいますよね。

そういったことで区の総括として、同意しないという方向だったから、今回は、教育委員会の方針とは違うことに結論づけたということですが、やはりですね、今後地域コミュニティの中で、もちろん小学校があることは大事ですが、例えば、地域としてどういうふうに関わりたいという希望があるのか、そこら辺もちょっと入り込んで勉強会をさせていただいてですね、取り組んでいただければ、また御理解を得られるのかなと思います。

そうでなければですよ、延々と、今回また四つの小学校が令和10年4月1日に統廃合に向けて今後取り組んでいきたいという話がありますが、例えば、同意する、同意しないが同数の場合、これも同数ですよ、したときに、どちらをどういうふうを選ぶかというような、違った方向にいきませんか、私はそれを危惧してならんとすけれども。

ですから、総合的な判断ということで、こういうふうに関わります、というふうにしてほしいなと思います。

それと、まとまったところからということをおっしゃるけれども、まとまったというその判断する基準というのは実際ないですよ。

総合的に考えてという漠然とした言い方かもしれませんが、我々も何でも決めるところは総合的に考えてということに、トータルでこういうふうな方向性に持っていくんだよというような取組をしますけれども、やはりそこら辺をですね、今後も大変でしょうけれども、お願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

これは私のお願いというふうなことで、答弁は結構です。

高崎良二副委員長

それでは、濱田委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を濱田委員長と交代いたします。

〔高崎副委員長は委員席へ、濱田委員長は委員長席へ〕

濱田洋一委員長

それでは、委員長の職務に戻ります。

以上で、教育長への質疑を終わります。

教育長は退室をお願いいたします。

〔中野教育長、牧尾教育総務課長退室〕

それでは、ここで10分間、暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時59分～午後2時12分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、中間報告に向けた討議を行いたいと思いますが、中間報告までの進行などにつきまして申し上げます。

中間報告につきましては、大まかに四つに分けて行いたいと思います。

田代小学校の統廃合の方針についてが一つ目、そして、尾崎小学校の統廃合の方針についてが二つ目、鶴川内中学校の統廃合の方針についてが三つ目。

この3校以外、つまり、今後の本市の学校規模適正化の施策についてが四つ目でございます。

今後の委員会は、中間報告までにあと1回、委員会を開催したいと思っております。

本日はこのあと、討議ということですが、まずは御意見をお聞きし、散会。

また日を改めて委員会を開催し、討議、討論、表決。

日を改めての委員会は9月5日、本会議の終了後に開催しようと思っております。

なお、本日、このあとの討議につきましては、先ほど申し上げた四つの区分ごとに行います。

今回の委員会におきましては、四つの区分のうち、三つの学校に関することについては、もう少し分けて取扱いをしたいと思っております。

具体的に申し上げますと、田代小学校については、令和9年3月31日の廃校を見送ることとしたことについて、田代小学校の2点目としまして、今後、新たな方針を示すことについての二つですね、それから、尾崎小学校につきましては、令和9年3月31日に廃校することについて、もう一つは、新しい小学校と統合するまでの間、阿久根小学校に統合することについての2点。

続きまして、鶴川内中学校につきましては、令和10年3月31日で廃校することについて、二つ目に、阿久根中学校を令和10年3月31日で廃校することについて、また、令和10年4月1日から新しい中学校とすることについての3点に分けて取扱いしたいと思っております。

このことで皆様方に御意見をお伺いしたいと思いますが、ありませんか。

白石純一委員

大項目の四つ目は、今の3小・中学校以外の学校の今後の方針ということでよろしいでしょうか。

濱田洋一委員長

繰り返しますね、この3校以外、つまり今後の本市の学校規模適正化の施策についてということで、今後のスケジュールが資料の1のですね、2ページの3のですね、学校の統廃合に関わるアンケート調査の実施についてということで、学校の統廃合に係る今後の方向性等についてということで、このことについてということであります。

今回。

〔発言する者あり〕

よろしいですか。

ほかにございますか。

山田勝委員

今、統廃合の話をみんなこうやってるんですけどね、私、田代小学校が廃校から休校というふうになったのは、ちょっと私が認識不足で知らなかったんですけどね、結局その廃校にした場合とですね、休校にした場合の地方交付税の基準需要額の算定はどうなるのか。

私たちは、やっぱりね、財政的な話もせないかんとするんではないか。

どういう形でしたほうが、阿久根市の財政を圧迫するかもしれないじゃないですか。

だから、そういうことも含めてね、ちょっと田代小学校が休校だった場合と、廃校した場合とのね、地方交付税の基準需要額の算定はどうなってるのか。

どっかでお聞いてください。

もう上脇君が知ってれば、言うてかせつでよかよ。

濱田洋一委員長

それでは暫時休憩します。

(休憩 午後2時17分～午後2時25分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど山田委員からの質問に対しまして、所管課が出席をいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔教育総務課入室〕

それでは、山田委員、もう一度、先ほど休憩でしたので、御質問をお願いいたします。

山田勝委員

牧尾課長、勉強不足ですいません。

あのねえ、私は田代小学校もどこも同じように廃校っていうことだと思ってたんですが、休校だということになったら、廃校と休校では地方交付税の基準需要額が違ってくるのではないかなあという気がして、確認をしたいんですが、いかがですか。

牧尾教育総務課長

交付税の基準財政需要額でございますが、まず、児童生徒数、稼働している学級数、そして、最後に完全給食実施数、給食を実施されている数、こういったこの3点が算定されますので、したがって、休校中・廃校中はこれに該当しないということで、交付税の措置はないというところでございます。

〔山田勝委員「了解」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、課長ありがとうございました。

それでは、所管課の質疑を終わります。

〔教育総務課退室〕

続きまして、先ほど、本日の日程ということで、討議を行い、散会というふうに話をしました。

この討議に入る前にですね、討議ということですが、まずは、御意見をお伺いして、次回開催する9月5日を予定しておりますけれども、そのときに改めて討議をさせていただければと思います。

このことにつきまして、皆さん御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔白石純一委員「意見ですか」と呼ぶ〕

意見でいいです。

〔白石純一委員「討議ではないっちゅうこと」と呼ぶ〕

討議ということでございますけれども、まずは御意見が出なければ討議のほうに進んでいくのはちょっと難しいかなと思っております。

〔発言する者あり〕

それでは休憩いたします。

(休憩 午後2時28分～午後2時34分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、先ほど休憩中でありましたが、話をさせていただきましたように、次回の委員会は9月5日、金曜日、本会議終了後に開催いたしますので、皆様方よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、本日の学校規模適正化調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午後2時35分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱 田 洋 一